

山田・東兎中学校 再編準備委員会

第4回総務部会 会議次第

日時：令和7年11月5日（水）全体会終了後

場所：東兎中学校 3階 図書室

1 開 会

2 議 題

(1)「校歌」について (資料1)

(2)「校章」について (資料2)

3 その他

次回開催予定 令和7年12月上旬予定

4 閉 会

※配布資料

- ・資料1 校歌フレーズ募集要項（案）
- ・資料2 校章デザイン募集要項（案）

校歌フレーズ募集要項（案）

山田中学校・東兎中学校の再編に伴い、令和9年4月に新しく「〇〇中学校」を開校します。そこで、新しい校歌を制作するにあたり、児童生徒の願いや思いを込めた歌にするため、校歌に入れたい言葉・フレーズを募集します。

1 募集内容

〇〇中学校の校歌に入れたい言葉・フレーズ

※文字数に制限はありません。

2 募集期間

令和8年1月5日（月）～令和8年2月6日（金） 17時締め切り

3 応募資格

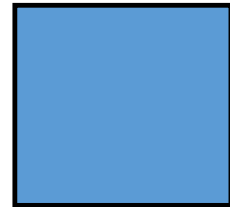
再編に関係している学校の小学4年生～中学3年生

（山田小・後閑小・胸上小・山田中・東兎中）

4 応募方法

右記応募フォームにアクセスし、以下の項目をご記入の上、ご応募ください。

- ・住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年
- ・歌詞に入れたい「言葉・フレーズ」
- ・その言葉・フレーズについての簡単な説明



5 応募いただいたフレーズの取り扱い

事務局にて取りまとめたうえ、作詞者に歌詞作成の際の参考資料として提供します。

採用・不採用に関わらず、結果の通知は行いません。また、表彰も行いません。決定した校歌は、市のホームページ等で発表します。

6 応募に関する留意事項

- （1）一人1点までの応募とします。
- （2）応募された「言葉・フレーズ」は、作詞者に参考としてお渡しするため、応募されたものが必ず校歌の歌詞に採用されるものではありません。
- （3）第三者が著作権その他法的権利を有する作品で応募することはできません。応募作品に起因して法的紛争が生じた場合、その責任・費用は応募者にご負担いただきます。
- （4）制作された校歌の著作権は、玉野市教育委員会に帰属します。
- （5）採用されたフレーズの使用にあたっては、一部修正する場合があります。

- (6) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。
- (7) 応募のあった氏名等の個人情報については、目的外使用は行いません。
- (8) 応募用紙・作品は返却しません。

7 参考（山田・東児中学校校歌 URL）

【山田中学校】

<https://www.ednet.tamano.okayama.jp/jhs-yamada/wysiwyg/file/download/1/7>

【東児中学校】

<https://www.ednet.tamano.okayama.jp/jhs-toji/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%81%AE%E7%89%B9%E8%89%B2>

8 お問い合わせ先

〒706-8510 玉野市宇野 1-27-1

玉野市教育委員会 学校再編推進課 あて

Tel 0863-32-2818（直通）

Mail gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp

校章デザイン募集要項（案）

山田中学校・東児中学校の再編に伴い、令和9年4月に新しく「〇〇中学校」を開校します。そこに通う児童・生徒だけでなく、地域の皆さんたちからも愛され、親しまれる学校になることを願い、学校のシンボルとなる校章のデザインを募集します。

1 募集内容

新たな中学校名「玉野市立〇〇中学校」の校章デザインを募集します。

2 募集期間

令和8年1月5日（月）～ 令和8年2月27日（金）17時15分 締め切り

※郵送の場合は、消印有効

3 応募資格

全国どなたでも応募できます。何点でも応募可能です。

※未成年者は保護者の同意を得て、応募してください。

4 応募条件

①応募作品は、自作で未発表の新規デザインに限ります。

また、現在の中学校の校章と同じデザインは、応募の対象となりません。

②カラー・単色を問いませんが、カラーの場合は、白・黒を除き3色以内とします。

校章として使用する場合、応募のあった色以外の色で使用する場合があります。

③グラデーション（ぼかし・濃淡）は使用できません。

④「校章デザイン応募用紙」（玉野市ホームページからダウンロード）に必要事項を

記入してください。※必要事項が書かれた任意様式でも可（サイズはA4 用紙）。

⑤校章の大きさは、10cm×10cm程度とします。

⑥校章デザインの説明（校章に寄せる思いや意味、イメージなど）は、必ず記入してください。

5 応募方法

（1）郵送

【提出先】〒706-8510 玉野市宇野1-27-1

玉野市教育委員会学校再編推進課あて

※令和8年2月27日当日消印有効

（2）電子（応募用紙を添付）

・JPEG、GIF、PNG 形式のものに限ります。

・作品の電子データと応募用紙を合わせたファイルサイズは、7MB以内とします。

- ・応募の際は、メールの件名を「〇〇中学校校章デザイン応募」とします。
- ・提出先メールアドレスは、(gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp)

6 決定方法

校章デザインの決定にあたっては、山田中学校・東兎中学校再編準備委員会において、応募のあった校章デザイン案について協議の上、最終デザイン案を選定し、教育委員会で決定します。

7 賞金

最優秀作品（採用作品）1点に5万円分の商品券

8 留意事項

- ①一人当たりの応募点数に制限はありませんが、電子メール1通または応募用紙1枚につき1点の応募とします。
- ②手描きの場合、デザインは応募用紙の中にある、上下左右を明示した枠内に大きく描いてください。
- ③応募作品の返却はいたしません。また、応募者個別の結果通知、選定に関する問い合わせの対応はできません。
- ④応募に要する経費については、応募者の負担とします。
- ⑤他者の著作権、商標権、肖像権などの権利を侵害しないようにしてください。権利侵害の損害賠償等について、玉野市教育委員会は、一切の責任を負いません。採用デザインに他者の模倣、権利侵害等が認められたときは、採用を取り消します。
- ⑥必要事項の記入漏れや、内容に不備がある場合は、応募が無効となる場合があります。
- ⑦応募作品が採用された場合、応募者に同意を得ず、山田中学校・東兎中学校再編準備委員会又は玉野市教育委員会において、修正・補正を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑧最終的な校章デザインにかかる著作権等の一切の権利は、玉野市教育委員会に帰属するものとします。
- ⑨応募者の個人情報は今回の募集目的以外には使用しません。

9. お問い合わせ先

〒706-8510 玉野市宇野1-27-1

玉野市教育委員会 学校再編推進課 あて

T E L 0863-32-2818（直通）

Mail gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp